

第11回 村上市岩船郡6市町村合併協議会議事録（要旨）

日時 平成17年3月10日（木） 午後6時28分～午後7時18分

会場 村上市民ふれあいセンター

出席者 協議会委員 30名

助役・教育長・幹事・専門部会長・県機関等 25名、

傍聴者 47名（うち報道関係 7名、<新潟日報社・朝日新聞・日経新聞・NHK・
村上新聞社・いわふね新聞社>）

（午後6時28分）

1. 開会

美濃事務局長

- ・ 定刻少し前ではありますが、只今から第11回村上市岩船郡6市町村合併協議会を開催させていただきます。始めに会長の挨拶をいたします。

2. 会長挨拶

佐藤会長

- ・ お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。本日の合併協議会については去る2月7日、広域事務組合におきまして、6市町村長会議を開催し、同意をいただき開催をさせていただくものです。よろしく願いいたします。

美濃事務局長

- ・ それでは、只今から会議に移らせていただきます。本協議会の議長は、協議会規約規定により、会長がその任にあたることになっておりますので、引き続き、会長、お願いいたします。

佐藤会長

- ・ 規約の定めによりまして、議長を務めさせていただきます。
- ・ 会議の運営についてですが、協議会規約第10条第1項の規定により委員の半数以上の出席が必要とされております。定足数を超過しておりますので、会議は成立いたします。
- ・ 「会議録署名委員の指名」をさせていただきたいと思っております。会議録署名委員は、協議会運営規程第7条第2項の規定に基づき、私の方から指名させていただきます。山北町の斎藤寅二委員と粟島浦村の前田悦春委員のお二人をお願いを申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

3. 報告事項

【報告第31号 業務報告】

佐藤会長

- ・ 日程に従いまして進めさせていただきます。日程3「報告事項」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

美濃事務局長

- ・ 本日お配りしてあります議件事書の1ページをお開きいただきたいと思います。報告第31号業務報告。昨年11月21日からのものがございます。主なものがございますが、11月25日、第10回の6市町村合併協議会をこの場で午後6時30分より開催いたしました。その後、1月26日広域事務組合の理事会の際に、6市町村長会議を開催しております。「協議会廃止の件」、それから「事務局職員の取り扱いについて」を協議いたしております。1月31日には、6市町村長間の合意に基づきまして、5町村の事務局職員の職を解いております。それから、2月6日には村上市の事務局職員のうち2名、それまで4名おりましたが、私と高橋主査の二人を除き、職を解いております。それから2月7日、6市町村長会議を開催をし、協議会の廃止議案の提案の時期、それから協議会の開催等について、協議をいたしております。2月15日、第12回合併協議会の幹事会を広域事務組合において開催いたしました。議題につきましては、それまでの経過報告ならびに本日の合併協議会の協議案件等についてであります。

【報告第31号 業務報告】

佐藤会長

- ・ ただいまの報告第31号につきまして、何か、ご意見・ご質問ありますでしょうか。
 - ・ よろしいですか。
- (「はい」の声)
- ・ 業務報告については、ここまでとさせていただきます。

【報告第32号 村上市岩船郡6市町村合併協議会の廃止及び清算について】

佐藤会長

- ・ 続きまして、「報告第32号 村上市岩船郡6市町村合併協議会の廃止及び清算について」でございます。2ページ目をお開きいただきたいと思います。
- ・ 最初に「村上市岩船郡6市町村合併協議会の廃止について」私から若干の経過報告でご報告を申し上げたいと思っております。本協議会につきましては、昨年11月25日開催の第10回協議会において、私から新市名の決定方法や合併協議の基本的な考え方で、見解の違いが埋まらず、離脱表明をさせていただきましたことにつきましては、ご承知の通りと思っております。その後色々な経過がありました。本年、1月26日、2月7日の6市町村長との協議を経て、最

最終的に6市町村協議会は、本年3月31日をもって廃止させていただき、そのための議案を6市町村そろって、3月18日に議会提案させていただくことで合意をいたしましたので、本日、協議会委員の皆様には正式に報告させていただくものでございます。委員の皆様には私からあらためてお詫びを申し上げたいと思っております。皆さんとともに、長くこの合併協議につきましては、させていただきました。本当に、その間、色々と皆様にご指導ご鞭撻をいただきながら、紆余曲折の中、させていただき厚くお礼を申し上げたいと思います。私の法定協議会の会長として、一生懸命、誠心誠意やらせていただきましたが、結果につきましては合意に至らないということで、私の本当に会長としての役目を仰せつかったのに関しまして、それを成就できなかったことを、深くお詫びを申し上げます。今後とも圏域の発展のため、引き続きご指導ご鞭撻をいただきながら、今後とも、この圏域皆さんとともに進めていきたいというふうに思っております。そのことをご報告申し上げまして、この廃止について、お伝えをさせていただきます。本当によろしくお願ひいたします。私からは、以上でございますが、皆様から、そして各町村長からありましたら、お願ひを申し上げたいと思います。

(「ありません」の声)

村上市 土居委員

- ・ 今、会長からまったく淡々と、お詫びの一言があったわけですが、事ここに至るにはですね、この問題が持ち上がったのが、平成11年頃であります。そしてまた、任意協議会、法定協議会と約3年8ヶ月経過しております。その間、ブランクが約8ヶ月くらいあるんですね。総体的に。しかし、たった一言で終わりなんです。これあの、会長としてそれくらいしか責任を感じてないんでしょうかね。この法定協議会を止めたのもあなた、不能にしたのもあなた、ですから私は、まったくお詫びの仕方が足りないんじゃないか。会長、もっと紳士的にお詫びをしていただきたい。これだけの経費と負担を求めてですよ、この地域の未来の50年の歴史をあなたが閉ざしたんです。これは大きな責任なんです。本来ならば政治責任なんです。しかし、そのことには何も触れない。お詫びがない。これは、遺憾ともしがたい。これが他の理事の方が壊したんなら私は納得できるんです。あなたは会長なんです。ここを総理する会長たる人が、しかもこの法定協議会で11月25日離脱宣言をして、それ以降、この法定協議会で委員に対しては、一言も何の説明もない。これは、まったくおかしいです。会長としての役目を果たさなかった。そのことについては何のお詫びもない。あなた方6人が、幹事会を開いて、理事会を開いてお決めになったかもしれない。しかし、あとの24人の方は、そのことについては何も知らされないままに、この今日を迎えたわけです。この政治責任は大きいと思います。この辺について、会長としてお答えください。

佐藤市長

- ・ 今の話につきましては、それなりに法定協議会の運営をしながら色々やってはきました。そういうことに関しては、鋭意努力はさせていただいたと思っております。これは、私一人で進めることの合併ではございません。6市町村が皆揃って、やはり意思を一つにしてやっていかなければ

ればならない。その中で、合併というのはいろんな問題を一つ一つ解決していかなければならない。そういう役目はございます。ただ、それに対しても大きな溝があるとしたら、それを埋める努力は村上市長として、また村上市議会としても、本当にさせていただいたと私は思っています。そういう努力をしながら、なんとか最終までやってきたわけです。その間の努力は、少なからずともさせていただいたことをご理解いただきたい。そんな中で法定協議会に関しましては、その意を踏まえて報告ということでさせていただかなければならない。それぞれの市町村が一致した中で、法定協議会の開催というのがあると思います。そういう意味も含めまして、法定協議会に関しまして私が会長として、その方向性をまとめる努力はさせていただいたことだけをご理解いただきたいと思っております。そういう意味に関して、それが成就できなかったことに対しては、先ほど申し上げたようにお詫びをしたい。本当に、そういう意味では皆さんが最初から話を聞いて何とかしようという中で、その間6つになり、また、途中中断し、そして再開した。やはり、なかなか合併というものは大変なことで、それぞれの市町村の思いがあって、それを住民の意思とともにまとめていくのは非常に難しいと感じました。そういうことで、以上お答えさせていただきました。

村上市 土居委員

- ・ お話は分かりました。ただ、6市町村になったのは任意協議会から法定協議会に入るときに、関川村が法定協議会には加わらなかった。ですから、6市町村で合併を目指そうとなったんでありますから、その点は問題はないんです。7から6になったわけではなく、法定協議会を立ち上げるときに、関川村は入らなかったということで自立の道を歩まれたわけですから、これはこれで筋が通っているんです。ただ私が問いたいのは、9月16日、あなたがこの会場から席を立って、そして、11月25日に至るまでの間、あなたは誠心誠意をもってやったというが、何もやっていない。これは他の町村長にもお聞きしたいが、何もやっていない。あなたがここまでした弁償なしで、私の意見はこうですよと、これに従わなければ、4つの基本合意が守られないから合併しませんよということではいけない。それで、あなたは平成18年2月13日という合併期日を、法定協議会で合意させて決めたんです。それで、あなたは数の多数には疑義があるという発言をされていますが、ここでの法定協議会の議員を選ぶときは、30人を挙手が起立させ、それも多数決によって決めている。あなたの論理は、全くあてはまらない。だから、これはおかしいですよ。あなたの一人舞台でやっている、私はそう言うておきたい。以上で終わります。

佐藤会長

- ・ その他お願いいたします。

荒川町 松田委員

- ・ 土居委員ほど論は立ちませんし、整然ともしませんけども、私は別な角度からちょっと言わせていただきたい。私どもは町長の推薦を得て、会長の辞令をいただいて取り組んでまいりました。この経過を色々振り返るわけですが、一言で言って、町村によっては差があったかもしれ

ないが、どこの町村の住民の方々も「市町村合併ダメだ」とはおっしゃってないですよ。「やってくれ」といって旗は振らなかったかもしれないが、「がんばってくれ」というお言葉は頂いたと私は思っている。それなのにできないというのはどうなんだ。何故なのか。これは、先ほどらい会長の話は出ているが、会長だけの話ではないと私は思っている。そういう風に考えたい。そういう意味においてここに至ったわけだが、今後どうするのか。会長はいいにしても、ただ、今ご支援得た7万8千人の市民の方々にどう説明していくのか。どのように我々は、何を訴えていけばいいのか。ここをお聞きしたい。月に何回か「飛翔（はばたき）」というものを出しているが、そういうところで会長として載せるか。あるいは市町村によって取り組みが違っていたので、市町村にお任せするのか分からないが、私が今申し上げたような意味で、住民の方々にどう説明するのか、謝るのか。そういう意味では会長に限らず、我々もその一端を担わなければならないという気持ちであります。以上、よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

- ・ 会長でなく村上市長という立場で、市として今何をやらなければならないのかということ、私の考えとともに、もちろん、これから市民にお話をしていくという中で、それぞれの自治体は三位一体の改革、税源委譲を含めて、非常に厳しい財政状況です。それをどう改革するのか、私が市長になったときから取り組んでいます。これは、少なくとも合併することによって基本的な、基礎的なことではないかと思っている。健全経営なくして合併しても、段々おかしくなるのではないかと感じている。そういう意味で私は、村上市自らが改善しなくてはいけない。そのための準備を、今議会にもお願いしている。そんな中で、村上市としては1年以内に再生計画をつくります。それで将来に向けて、未来に誇れる村上市をつくろうということで、計画を立てて、かなり厳しいことでやっていきたいと思ひます。それがお互いにそれぞれの町村もそういう思いだと思ひます。その思いが一致して、それから成就するというふうには思っております。それがないと、なかなかひとつのまちをつくっていくことに関しては、難しいのではないかと思ひます。夢だけではしかたなく、現実的な問題を解決していかなければならないというふうには思っております。そんなことで今構造改革のメンバーを選んでスターとさせております。
- ・ それぞれ町村長からよろしいですか。

大滝副会長

- ・ 副会長の山北町長でございます。誠に副会長としても申し訳なく、お詫びを申し上げなければならないところでございます。今後のことでございますが、村上市は自立をすることとてでございます。私どもは今の国の状況、そして県の状況、世情を考えたときに、非常に自立は困難だという結論に達しております。よって、今の合併特例法は、今年の3月31日に終わるわけでございますが、4月1日から新しく合併新法が施行されるわけでございます。同じく時限立法でございますので、自立はできない、自立は困難だという町村だけでも、やはりもう一度私どもは合併新法によって研究をしていくと考へて、住民説明をいたしてるところであります。

鈴木朝日村長

- ・ 朝日村長の鈴木であります。今後の各町村の取り組みが一つだということでもありますので、朝日村の場合、各地区旧村単位で5地区あります。2月28日から3月5日まで開催をさせていただきました。今までも、この合併協議会の経過説明そして今後どうするのかそれらを説明させていただきました。経緯はご承知のとおりでありますけど、今後につきましては、村上市が離脱ということでもありますので、残った町村で合併研究会を立ち上げて、今後理解のもとで進めていくことで、納得をさせていただいております。とにかく合併は避けて通れない、合併をすべきという声が多かったように記憶をさせていただいております。

神丸粟島浦村村長

- ・ 粟島村長の神丸でございます。ただいま町村会長、合併協議会副会長であります山北町長、そして朝日村鈴木村長がお話したとおりであります。粟島浦村におきましても、この18日の結果を見ながら、そして住民にも決定したことに理解をいただきたいと、そしてまた、改めて合併に向けて、できることなら合併をしていきたいとそう思っています。もう少し申し上げますが、私が町村長で一番年数が経っておりますが、長い間築いてきた信頼が一瞬に葬り去られました。この間任意協から、そして法定協へと走ってまいりました。そして皆さんのご理解とご努力によりまして、廃置分合の期日まで、合併の期日まで決めたわけではありますが、村上市長のとった態度で一夜にしてそれが崩壊された、その長い年月と膨大な経費とその責任を今でも心痛むものでありますし、それをどう思っているのか今日は答えてくれとは言いません。しかしながら、政治家として我々に与えた損害というのは大きなものがあると思います。以上申し上げて終わります。

大矢荒川町長

- ・ 荒川町長の荒川でございます。荒川町としてはともかく3月18日1時30分より、この法定協廃止を各市町村で議決をします。その結果を見てから、私の考えを公表しようと思います。なので今は何も言いません。以上。

加藤神林村長

- ・ 神林村長の加藤です。私の村では集落説明会というのはやっておりません。ただ先月、公民館主催の2会場において「村政を語る会」という場をつくっていただきました。その中で、今までの経過報告とこれからの私の合併に対する取り組み方を説明しております。たまたま各市町村で3月定例会の最中だと思っておりますが、私どもにおきましても、8日から開催されたわけではありますが、議員の皆さんの一般質問の中でも、合併についての質問がございました。そんな中で、これからはどうするのかという質問があったわけですが、先ほど山北町長が発言されたように、自立というのは難しい時代に入っているということから、何らかの方法で合併をしていかなければならないということで、これからの調査研究を続けることで、答えたところであります。以上であります。

佐藤会長

- ・ 今それぞれの町村長さんにお話をいただきました。その他何かございますでしょうか。
- ・ よろしいですか。それではない様でございますので、32号2項目目の村上市岩船郡6市町村合併協議会の会計清算についてを、事務局から報告をさせていただきます。

美濃事務局長

- ・ それでは、事務局でありますので事務的に淡々にご説明することをお許しいただきたいと思えます。皆様にお目を通していただいておりますので、少し丁寧に説明をさせていただきます。
- ・ 3ページの協議書(案)につきましては、廃止にあたって取り決めるものがございます。廃止するため、次のとおり定めるものとするということで、協議会廃止の細部にわたっての取り決めに記して記載をさせていただきます。
- ・ 1としまして、協議会は、平成17年3月31日をもって廃止するものとする。
- ・ 2としまして、協議会規約第19条の規定により、決算は会長であったものがこれを行い、ここまでが19条の規定であります。協議会の監査委員であった者の監査に付し、当該監査委員であった者は、監査の結果を関係市町村の長に報告するものとする。この規定は規約にあります17条、これは監査委員は監査の結果を会長に報告するというようになっておりますが、清算を終えた段階では協議会の監査委員、並びに会長も居りませんので過去形で「あった者」という規定で、現在監査委員は、村上市の代表監査委員と荒川町の代表監査委員ということでございますので、お二人に監査をしていただき、その結果を関係市町村長に報告するという内容でございます。
- ・ 3項目目、決算により生じた剰余金については、協議会設立時の関係市町村負担金の負担割合に応じて返還するものとする。ただし、第6号に規定する負担分については、この限りでないものとする。今私3項と申し上げましたが、3号と言い直させていただきます。これにつきましては、平成15年度の協議会予算の際に、各市町村に負担をしていただいた負担割合、国の合併準備補助金を5百万円ずついただいて、そして、その歳出の見込みだった5百万円かける6市町村の3千万円を引いた残りを均等割、そして人口割、それから基準財政需要額割ということで各市町村に負担をしていただいていたわけですが、剰余金の返還にあたってはその割合で行う。ただし、6号のところの後ほどご説明しますが、この負担分につきましては、その割合でないということでもあります。
- ・ 4号、協議会の事務文書については、事務局がおかれた村上市役所にて保存するものとする。ただし、建設計画策定業務、途中でございます。事務事業調整業務、これも途中でございますが、かかる成果資料については、電子データで関係市町村に配布するものとするということでございます。
- ・ 第5号としまして、協議会のホームページについては現在立ち上がっておりますが、村上市ホームページ内に取り込み保存し、村上市のホームページから見れるようにし、公開するものとするという規定でございます。
- ・ 第6号、協議会の事務局において使用した機器等の取り扱いについては、関係市町村の協議に

より定めるものとし、各市町村取り分相当額を負担するものとする。この第6号については、それぞれの市町村がロッカー、脇机、それからパソコン、電子コピー、ファックス、プリンター等、ほとんどリースでこの協議会で持っていたわけですが、これを清算した段階で再リースはかけられませんので、各市町村希望に応じて引き取りをしていただくものです。今、清算の事前事務ということで、内々事務レベルでは話し合い、各市町村間で協議しておりますが、ほぼ皆さんの意向を把握して、調整できそうな状況でございます。まだはっきりと、もちろん清算に入ってから確定をさせていただくことになっておりますが、今そういう状況でございます。

- ・ 以上の決め事で廃止に関する協議書を取り交わしたいと、3月の18日の議会議決、この日にちをもって、協議書の取り交わしをして、清算の協議に入るといふことにさせていただこうと思っております。本日はその案ということでご説明をさせていただきました。以上でございます。
- ・ 次の5ページ以降の歳入歳出決算書の見込み平成16年度でございます。かいつまんでご説明を申し上げます。6ページお聞きいただきたいと思います。
- ・ 歳入の部でございますが、市町村負担金については、15年度の負担金を繰越しておりますので、ここは0であります。それから、繰越金これは収入予定額と未済額をみていただきたいと思います。繰越金25,971,241円、差引見込額が241円、それから諸収入につきましては、銀行利子でございますが193円、見込み差引の807円ということで、収入予定額が25,971,434円ということでございます。
- ・ 歳出の部で、1款運営費の1項会議費でございますが、運営費の合計で執行予定額6,125,595円、執行残額2,570,405円、会議費で執行予定額1,549,410円、執行残額が見込み額でございますが973,590円、主なものとしましては、協議会委員の報酬、それから旅費等でございます。本日の協議会の部分もございまして、説明の欄に見込の部分も加わって、最終的な見込の金額を算出しております。
- ・ 2項事務費。執行予定額が4,576,185円、執行残額が1,596,815円、事務局費同額でございますが、主な内容としましては、消耗品費、光熱水費、それから次のページ8ページで通信運搬費、パソコン事務機器等のリース料でございます。これも3月までの支払い見込み額を予定を入れて算出をしております。
- ・ 2款事業費でございます。執行予定額が1,985,631円、執行残額が13,529,369円、事業推進費同額でございますが、これにつきましては、内容としましては、建設計画策定、それから例規の整備、広報活動の「飛翔(はばたき)」等の広報費等でございますが、執行しなかったものが非常に多かったわけですが、主な執行額としましては、建設計画策定業務の途中までの分、それから例規もそうでございます。広報活動事業費につきましては、協議会だよりこれまで8月15日号、9月15日号、10月1日号と3回ほど4月以降出しておりますが、今後会計の決算の報告も含め、協議会だよりを1回出そうという予定で、申し訳ございません「(予定)」というものが入っていなかったですが、予定も含めてという意味で恐れ入りますが「(予定)」と入れていただきたいと思います。そのもう1回分を含めて執行予定額を計算しております。

- ・ 予備費でございます。執行予定額 0、執行残額 1,761,000 円。
- ・ 以上歳出計では、予算現額が 25,972,000 円、執行予定額が 8,111,226 円、執行残額見込であります。欄外の下の方で、歳入見込総額 25,971,434 円、歳出見込額 8,111,226 円、差し引きの見込み残高が 17,860,208 円ということで、この金額が市町村への返還見込額ということになり、返還見込額の各市町村別額が一番下の欄に記載の内容でございます。村上市 3,125,054 円、荒川町 2,984,978 円、神林村 2,984,154 円、朝日村 3,040,452 円、山北町 2,934,560 円、粟島浦村 2,791,010 円、合計 17,860,208 円ということで、あくまでもそんなに大きな差異は出ないと、一応見込んでおりますので出ないと思っておりますが、清算業務に入って消耗品類等で、若干この金額とのずれが出ることもありうるということにつきましては、ご了解をたまわりたいと思っております。
- ・ 以上でございますが、先ほど、15 年度に国の補助金を経て、繰越をして使っておりますので、その関係につきましては今後、県等と協議をさせていただこうと思っております。以上でございます。

佐藤会長

- ・ それでは、事務局から清算事務に関しまして、報告をさせていただきました。これについて何かご質問ございますでしょうか。
- ・ よろしいですか。皆さんご意見がない様でございますので、それでは報告につきましてご了解いただいたものとさせていただきます。

4. その他

佐藤会長

- ・ 続きまして日程第 4 その他について移らさせていただきます。事務局としては特別用意させていただいておりませんが、何か皆様からございますでしょうか。

山北町 板垣委員

- ・ 参考までに、わたくしども住民に明日新聞に出ますので、16 年度の決算につきましては、よく理解させていただきましたが、いままで 3 年何か月にいわゆる研究会や法定協と含めましてどれだけの額がかかったのか、事務局長お分かりになったら教えてください。

美濃事務局長

- ・ それでは、お答えいたしますが、平成 14 年度に 7 市町村による任意協議会を立ち上げをさせていただいたわけですが、その決算額を申し上げます。それ以降ずっと申し上げますが、合計だけでよろしいでしょうか。6 市町村の合併研究会それから 15 年度の法定協議会、16 年度の今の現在申し上げた見込額を合計しますと、34,424,752 円。一部見込が入っておりますので、これで最終ではございませんが、34,424,000 円ということでございま

す。

佐藤会長

- ・ よろしいですか。

山北町 板垣委員

- ・ もう1点。これは実質的に村で支払いした額、いわゆる職員とかは換算されてないわけですか。全体についての支出はお分かりになりませんか。

美濃事務局長

- ・ 恐れ入りますが、私ども事務局職員の人件費等を含めたものについては、算出しておりません。協議会における経費でございます。

山北町 板垣委員

- ・ わかりました。

佐藤会長

- ・ はい、どうぞ。

村上市 土居委員

- ・ 事務局長にお聞きしますが、その精査した決算で最終的に出るんですか。この法定協議会にかかった上部だけの34,400,000円ですが、実際に人件費も含めた額で出てくるんですか、出てこないんですか。

美濃事務局長

- ・ 法定協議会としましては、人件費を含めた会計をもっておりませんので、出す予定はございません。

村上市 土居委員

- ・ そうしますと、各自治体でそれを出してもらわないと出てこないというわけでありますね。今、一説によりますと、総体で合わしますと1億5千万円から2億、あるいは3億かかっているという人もいます。この辺のところは政治的に関心が高く、それだけお金を使っていることが盛んに言われているわけですが、その点は町村長にお聞きしたほうがよいのでしょうか、それともその点は出せるのでしょうか。確認させてください。

大滝山北町長

- ・ もちろんですね、3年余りを費やしましたので簡単に出せます。当然のことながら、それを公開する私どもは義務がありますので、必要とあらばいつでもお出ししなければならないと思っ

ております。

佐藤会長

- ・ その他何かありますでしょうか。
- ・ ございませんか。
- ・ それではない様でございますので、閉会の挨拶を副会長からお願いいたします。

5．閉会挨拶

大滝山北町長


- ・ それでは、閉会のあいさつをさせていただきます。本当に皆様には大変長い間、ご苦勞をおかけしたわけであります。新潟県市町村、ついこの前までは112市町村がございました。来年の3月になりますと再編が進みまして、35の市町村に再編されると聞いております。その中でこの圏域7市町村入っているわけでございますので、まったく異常な状態と私は言わなければならないと考えています。偏に私どもの責任であるわけでございます。痛感いたしております。しかしながら、私どもはこの圏域の将来、そして押し寄せてまいります少子高齢化時代に合併は避けて通れない。そして将来のためにもなんとしてもこの圏域づくりのためにも一致団結していく必要があるというふうに考えております。合併をしなければならない、暮らしていけないという町村だけでも研究会の立ち上げになるうかと思いますが、必ずやこの教訓を活かしながら、いままでの事務事業等で残っております資料等参考にしながら、掘り進んでいきたいと考えております。またいずれ皆さんにご厄介になることがあるかとは思いますが、その節にはよろしくお願い申しあげまして、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

6．閉 会

(午後7時18分)

以上、第11回村上市岩船郡6市町村合併協議会議事録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成17年3月20日

協議会委員 齋藤 寅二 

協議会委員 前田 悦春 